

自転車の事故 遭わない、起こさない

あなたは守れていますか

交通ルールを守り安全運転を

4月末現在で、区内の交通人身事故は140件です。そのうち79件(56.4%)に自転車が関与しています。

事故に遭わない、事故を起こさないために、自転車の交通ルールを守って正しい運転を心がけましょう。

子どもにはヘルメットを着用させましょう

子どもが巻き添えに

平成28年中、都内で自転車に關与する子どもの死傷者数は1064人でした。このうち287人は、保護者等の自転車に同乗中に巻き添えになっています。



車道の左側を走りましょう

※歩道を通行できる条件あり

30歳代、高齢者の事故が多発

平成28年中、区内で自転車事故に遭われた方の年代は30歳代が最も多く約24%、次いで65歳以上の高齢者が約17%を占めています。

歩道を走る場合は、車道寄りを徐行しましょう。



安全ルールを守りましょう

交差点での違反事故が多発

平成28年中、区内の自転車が関与する交通事故の約64%に自転車の交通違反が認められました。交差点内での違反が原因で起こった事故が全体の約46%を占めています。

多発している違反

- 安全不確認
- 一時不停止
- 信号無視
- 交差点進行時の不注意 等



ながら運転はやめましょう

傘を差したままの運転や、スマートフォンや携帯電話、音楽プレーヤー等を利用しながらの運転は、周囲の危険に気付かず、大変危険です。



高額賠償を支払うことも

未成年が運転する自転車と歩行者が接触し、歩行者が重傷を負った事故により、その親に対し、賠償義務が課せられることもあります。



交通ルール・マナー向上のための区の取り組み

区では、自転車安全利用講習会をはじめとする、さまざまな事業を行っています。

● 自転車安全利用講習会

「講義」「筆記試験」「実技講習」を通じて、自転車の安全な乗り方や、交通ルール・マナーについて学びます。

日時 毎月第3土曜日
午前9時30分～11時
※雨天中止

会場 荒川自然公園交通園

対象 区内在住・在勤・在学の小学4年生以上の方



▲実技講習の様子

● 自転車シミュレータによる自転車安全利用教室

自転車シミュレータを利用して、安全な自転車の乗り方を学びます。終了後はリプレイ画面を使っての解説等を行います。

● スケアード・ストレイト*方式による自転車安全利用教室

プロのスタントによる「ヒヤッ」とする事故の瞬間を仮想体験します。
※事故の怖さを実感させ、交通ルールの大切さを学ぶこと

● 保護者に対する交通安全指導

区内の保育園・幼稚園の保護者を対象に交通安全講習を実施し、交通ルールの習得とマナーの向上を図っています。

問合せ 生活安全課 ☎内線489

